

BIMHSK



季刊わたぼうし

本田雄志さんと語る・総集編

天気回に でんと小さな

画 故・向とき子氏

この冊子は2008年から2009年にかけて発行の「HSK季刊わたぼうし」79~82号に掲載された七尾市の地域活動支援センター「ゆうの丘所長・本田雄志さんと語る」の総まとめ集です。

本田雄志さんと語る・総まとめ集発刊にあたり

2009年の夏は昨年の猛暑とは異なり、雨が降り続き冷夏となりました。ちまたでは衆議院選挙、新型インフルエンザが流行の報道が連日されています。

「HSK季刊わたぼうし」が昨年5月に開催しました「本田雄志さんと語る」の4回にわたる掲載がこの秋号で無事終了することができました。最後までお読みいただきありがとうございました。心より感謝を申し上げます。

さて、今年も恒例の「七尾市健康福祉まつり」が開催されますので、「本田雄志さんと語る」の 掲載終了に合わせ、ここ4回分の総まとめ集を発刊させていただきました。

「HSK季刊わたぼうし」をお読みになっていない方や、本田さんの活動を知りたい方にお読みいただければと思います。

また、「HSK季刊わたぼうし」は1985年(昭和60年)1月に「わたぼうし新聞」として創刊され、来る2010年1月には創刊25周年を迎えます。創刊当初はB4用紙一枚に和文タイプ打ちの機関紙でした。創刊から25年間を振り返り、現在になってやっと「HSK季刊わたぼうし」を発行している目的がわかってきました。それは社会を変えることや障害者のことを理解してもらうことではなく、「人との出会い、ふれあい」だったということが最近になってわかってきました。25年間たくさんの人と出会い、ふれあい、語り合って「HSK季刊わたぼうし」が成長してきたのだと思います。

3年前に本田さんに出会い、さまざまな活動を通じ出会った方、ゆうの丘の利用者の方、職員の方、ゆうの丘を応援して下さるボランティアの方とのふれあい、そして今のネットワークを作ることができたと思います。

「HSK季刊わたぼうし」はこれからも「人との出会い、ふれあい」を大切にして発刊させていただきます。

編集者

本田 雄志さんと語る

~郵便屋さんが障がい者福祉の世界へ~

【目的】

全く福祉の世界に関係のなかった人が、郵便局を定年まで2年あまり残して退職し、精神障がい 者の世界へ飛び込んだ男性の人生を紹介する。

【開催までの経緯】

本田さんと出会ったのは、2年前に地域活動支援センター「ワークショップ野の花」の利用者・ 職員の方が「青山彩光苑」へ出前喫茶に毎月一回来られたことがきっかけです。その後、本田さん を紹介され交流が始まりました。

2006年10月から七尾駅前第二地区市街地再開発ビル「ミナ・クル」のバリアフリー体験に参加させていただき、七尾市長との懇談会など、いろいろと交流させていただきました。

先日、ある食事会で本田さんの歩んで来られた話を聞かせていただき、皆さんに紹介したいと思いこの企画をしました。

【語る内容】

- ・何が郵便局を退職して障がい者福祉の世界へ飛び込むきっかけになったか?
- 精神障がいの方々と出会って苦労すること、楽しかったこと。
- ・障がい者自立支援法になってから、利用者の方々の負担は多くなったと思いますが、生活にどのような影響がありますか?

【日 時】 2008年5月17日(土)11時~

【場 所】「麺の華」(七尾市生駒町)

【出席者】

- 特定非営利活動法人「野の花」理事長 NPO法人野の花 地域活動支援センター「ゆうの丘」施設長 本田 雄志氏(ほんだ たけし)
- ・「青山彩光苑」職員
 西村 正悦氏(にしむら まさよし)
- 「青山彩光苑福祉ホームセェレーナ青山」在住 川崎 節子氏(かわさき せつこ)
- 「HSK季刊わたぼうし」読者嶋田 三穂氏(しまだ みほ)
- 「HSK季刊わたぼうし」編集委員 桶屋 善一(おけや ぜんいち)

【企画・主催】

「HSK季刊わたぼうし」編集委員会



地域活動支援センター I型「ゆうの丘」の概要

1. 設置場所

七尾市矢田町ミ81番地2 (旧七尾商業高等学校同窓会館)

2. 運営主体

特定非営利活動法人 野の花 (理事長・本田 雄志)





作業室1



3. 施設の概要

平成19年度自立支援基盤事業により、旧七尾商業高等学校同窓会館を改修したもの。 地域活動支援センター「ワークショップ野の花」(精神)及び「ハウスにこにこ」(知的)が合 併し、平成20年4月1日開設。(平成20年4月21日事業開始)

- ・構造:鉄筋コンクリート3階建て。
- ・整備内容:障がい者トイレの設置、階段 手摺の設置、スロープの設置などの施設のバリアフ リー化、生産活動(アルミ缶プレス)のプレハブハウス設置など。

4. 活動目的

地域に生活する障がい者が、活動を通して自分らしい生き方を見つけるために集う活動の場です。 就労を目指し軽作業を行ったり、仲間と過ごすことで楽しみを見つけたり、地域で過ごすために必 要なことを身につけたり等、個々の目的に応じて支援を行っています。

また、当事者を支える家族等の支援や相談、そして地域に出向くことにより地域住民の理解や交 流につなげ、障がい者の社会参加を目指します。

5. 活動内容

- (1) 生產活動
 - ・内職作業(菓子箱折リ、ハーネス等)
 - ・自主製品(クッキー、パウンドケーキ製 造販売、小物等)
 - ・アルミ缶回収プレス
 - ・清掃作業(公園、庭園等)
 - ・出前喫茶 (障がい者施設) 等



休憩室





食堂



アルミ缶作業小屋

(2) 創作活動

手話・絵画・太鼓・調理各教室「ふれあい農園」等

(3)ボランティア活動

・高齢者施設、障がい者施設、地域(町内・公民館)の清掃活動

本田雄志氏と語る 〜郵便屋さんが障がい者福祉の世界へ〜

対談の開始↓

桶屋:まず自己紹介からお願いします。私は今回この懇談会を企画しました「HSK季刊わたぼうし」編集責任者の桶屋善一です。よろしくお願いします。この懇談会を1月から企画しまして、やっと今日、実現しました。

川崎: 桶屋さんの小さい時からの友だちです。川崎です。よろしくお願いします。

本田:この案内の紙に「野の花」所長になっていますが、4月1日から知的障がい者の施設と合併して「ゆうの丘(七尾市矢田町)」の理事長と施設長を兼ねている本田雄志(ほんだたけし)と申します。今年で6年目になります。

嶋田:郵便局の職員を?

桶屋: その後のお話は、あとでゆっくりお伺いすることにします。



嶋田:私の友人でAさんという人がこの春、転職されたのですが、「知的障がい者通所授産施設」をご存知ですよね。

本田: 名前だけ。

桶屋・西村氏・川崎氏・本田氏 **嶋田**:羽咋から来ました嶋田三穂と言います。桶屋 さんの友だちです。時々青山彩光苑へ顔を出したりします。音訳ボランティアなどをしていました。 羽咋市にボランティアセンターが開所されたとき、先ほどの友人Aさんに教えられながら、いろん なボランティア活動ををやってきました。

今日は黒衣で桶屋さんのアシスタントで来ました。よろしくお願いします。

西村:障がい者との出会いは27~8年前でした。羽咋の方々との出会いが最初ですね。その頃私は 建築関連の仕事をしていました。

「青山彩光苑」との関わりは昭和59年頃から工事業者として出入りをしたのがきっかけです。昭和55年ぐらいから障がい者の方とお付き合いが始まり、その時に偏見も何もなくて普通にお付き合いをしていました。ただ障がい者の人たちが大変なのだ、ということがその頃は全然わかりませんでした。

その後ご縁があって「彩光苑」に入職し、桶屋さんたちと出会いました。それから12年ぐらい経ちましたが、あまり障がい者という実感はありませんでしたね。

今後も障がいを持った方々に対して、普通にお付き合いをさせていただきたいと思っています。

本田:私は最初、「野の花(精神障がい者小規模作業所・七尾市藤橋町)」でボランティアをしていたのですが、メリットもあるし、デメリットもあります。ちょっと、最初いろいろ言われて「ムーッ」と来たけれど、地域福祉・障がい者福祉といったら、デメリットがあるからやめるわけにいかないでしょう。地域で支えてあげることが普通の考え方でないだろうか?と私は思ったのです。ちょっと怒りもあったけれど、私はそう考えています。

障がいの違いは当然あって当たり前なのです。どうすればよいかと迷ったけれど、基本的に人間として同じだ。いろんなハンディがあっても人間として一緒だから。ただそれだけが基本で、やるしかないのでは。

嶋田: どんな現場になるのかな?何人ぐらいの方がおいでになりますか?

本田:知的障がい者の方は10人、精神障がい者の方が30人。

嶋田:羽咋市にも「リヴ」という精神障がい者と知的障がい者の通所授産施設「あおぞら」があります。

本田: 西村さん、「野の花」はどうですか?

西村:合併してから初めて「青山彩光苑」で喫茶の雰囲気を見たのですが、当然精神の方々は以前と変わっていないし、知的の方々は動きがわからないので、少し手間取っているところがあったようです。特に問題は感じませんでした。まだ最初なので評価は出来ませんけれど。

嶋田:「野の花」と「ニコニコ」が合併されたのですか?どうしてそうなったのですか?別々では 出来なかったの?

本田:「地域活動支援センター」というものは、10 万都市なら良いけれど、6万都市であまりにも多す ぎたのです。5カ所あるわけです。

そうだから言うわけではないけれど、私は小さい施設、小規模作業所のような施設がこれからの自立支援法の下で果たして本当に経営的に運営が出来るのかどうか不安です。「地域活動支援センター」は市町村の委託事業ですが、財政的なことを考えると、七尾は石川県の夕張と言っても良いくらいですから・・・・。



嶋田:羽咋も同じです。七尾よりちょっと良いくらいかな。

本田:福祉というものは、高齢者でも障がい者でも、当然そうなのですが、本来、国や県とか市が 責任を持つべきことなので、これが本当の政治ではないかと思います。それを放っておいて負担ば かりさせることが、今の政治のあり方だと思います。それは大体間違っていると思います。 現実を考えたら、果たしてこれから小規模作業所として存続していけるかと考えたら、まず出来ない。そういうところから小規模同士でやっていこうという話が持ち上がってきたのです。

嶋田: はあ、そういうところから・・・・。羽咋市のリヴさんも大変でした。そうかといって、「あおぞら」と「リヴ」が一緒になることは想像はつきませんね。もっと違う選択肢はないのかなと思ったのですが。

本田:だからデメリットということを、みんな考えているのではなかろうか?

嶋田:「人間として」という視野に立って、

理念を貫くということであればそうなんでしょうが、当事者に本当にいろいろありますから。

本田: 重度の方がおいでるのですか?

嶋田:おいでます。

本田: そんなら大変ですね。



嶋田: たまに「あおぞらの喫茶」にお茶を飲みに行った時でも、大変だと思う場面が時々あります。 何でパニックになるのだろう?と理由を探すのも大変です。何か理由があるのだろうけれどね。

Q.1 何が郵便局を退職して障がい者福祉の世界へ飛び込むのになったのですか?

本田:私の知人で自ら命を絶ってしまうという悲しい出来事があり、当時の仕事が手がつかず、自 問自答しながら自分の無力さに気づき、退職後は福祉の道を考えていましたので、少し早くなった という感じです。

嶋田: それで何か、関わろうと思ったのですか?

本田: そして「メンタルヘルス」のボランティア講座を受けたのです。なんか郵便局だけ仕事をしていても、力になってあげられないと思って。講座を受けて、実習で精神センターへ行って精神の方と直接出会った時に、この人らは本当の人間なのだと思いました。「本当の人間」というと、皆さん方を人間でないという、そんな意味ではなく「純粋なのだなー」そういう人と出会ったということです。

それから家族と出会って、その家族が夏に「野の花へ来てくれないか?」と言われ、それなら年 明けに郵便局を辞めるということにしました。 嶋田: それでもう「野の花」に職員として、入られたのですか?

本田: はい、そうです。何もわからないうちに。だけど郵便局へ行きながら時間休を取って、1時から3時までの2時間ぐらい精神センターのボランティアに行っていました。まずやはり精神の方と直接関わりを持たないと、

いい加減に返事をして「はい、わかりました」というわけにはいかないし。

それで今もずーっと続いて7年目に変わり、精神センターのボランティアを継続中です。そこの ボランティアをやっているうちに、西村さんと出会ったのです。



ハーネス作業

嶋田: 今お話を聞いていて、自分の友人のことになりますが、彼女は学童保育に関わっていました。そこで発達障がいの子供たちを初めて知り、こんな微妙で大変な障がいがあるのかとびっくりしたそうです。2日目にその子がパニックになって大変だったそうです。でも、そこから始まる彼との関わりのなかで、人間同志の信頼関係の中で、どんな障がいがあろうともスムーズに行くのだと友人は話してくれました。

本田:私は資格も何もありません。だから「人間対人間の」それしかないと、思うのですが。

嶋田:短いお話の中で、いつもAさんが事業所においでるときに、「障がい」というのはすべての 問題を含んでいる、子供などの問題もと言っていました。今、話を聞いていて「人間として」とい う言葉と、関わり・交流・体験、そういう一緒な視点で行ってきたのだと思いました。

本田:私、この二人(川崎・桶屋)と出会って、すごいな、偉いな、と思います。僕はこんなことができるかな、と思ったら、できないと思います。くじけてしまいます。だからすごい先生だと思います。

嶋田: 今、お話を聞いたら、生まれた時からこういう世界しか知らないから、「不便でない」とおっしゃるのですが。

川崎: 例えばみんなに「不便さ」と聞かれても わからない。反対に普通の人に「不便って 何?」と聞きたいくらいの面もあります。



本田:精神の方は朝、昼、晩、寝る前の4回も薬を飲んでいます。我々が飲んだら死んでしまいます。それに副作用を抑える薬を飲んで、たくさん飲んでおられます。やっぱり、それに耐えられることはすごいことだと思ってみんなに言うのです。私らが飲んだら死んでしまいます。「君らが飲

んでそれに耐えられる、すごい力を持っているから」仕事が何でも出来るのじゃないか、というこ とで話をしているのですけれど。

だから、私自身もやっぱり、2年目にうつ病になりました。

嶋田:「野の花」に入られて?

本田:はい。それで10キロやせて、一日1時間か2時間しか眠れなくなりました。T病院へ用事が あって、「野の花」の利用者に病院のデイ・ケアの所へ顔を出して来たのです。

「久しぶりやね」と話していて、「弱った。1ヶ月で10キロやせたわね、眠れないし。」 と言ったら、その人は「今、先生の所へ連絡してあるし、行っておいで」と言われ、道路を挟んで 向こう側の病院へ行きました。

デイ・ケアの看護師さんがすぐ連絡してくれたのです。保険証を持っていなかったので、あとで 送ってもらうことにしました。病院へ行ったら先生が玄関まで迎えに来てくれました。先生が「軽 いうつ病にかかっていますね」と言われました。私はうつ病とわからなかったのです。

1ヶ月、ご飯も食べられませんでした。自分はやはりここで倒れたらいかんな、という気持ちも あるので。

嶋田:頑張っていたのですね。



「ゆうの丘」の製品、展示・販売

本田: 頑張ることが余計にダメなのですね。それも初めて 自分で体験して、眠れない、精神の方の眠れない、眠剤を もらって休むということがわかりました。眠れないことも 少し体験が出来ました。

> 私は今から30年ほど前から知的障がい者の方とのつなが りもあるのです。精神よりも知的の方とのつながりがある のです。その人のお母さんは筋ジストロフィーです。息子 さんも筋ジストロフィーであることがわかり、お母さんは

5年前に亡くなったのですが。私はお母さんの成年後見人になっています。

子供さんが知的障がい者なので、成年後見の問題で金沢の家庭裁判所に聞きに行ったことがあり ます。法律がまだ出来ていないので、国会の審議中で来年の4月に国会に通す予定ですと言われま した。そのときに金沢にある成年後見をサポートするところに頼みました。

成年後見の保証人のことで役場へ行って手続きをしてもらいました。そのお母さんに「もうあま り来られない」と言いましたら、そのお母さんが死ぬ前に私の施設「野の花」に寄付してくれると 言いました。そして「ありがとうね」と言いました。

その後、年明けに亡くなってしまいました。突然、病院から電話がかかってきました。見舞いに 行った帰りに七尾ぐらいまで来た時に、電話がかかってきました。急に体調が急変したと。筋ジス トロフィーは特に体調が急変しますからね。のどに出たらのどの筋肉がしまるからね。羽咋の方に 着いたら「これから電気ショックをかける」と聞き、電気をかけたけれど、押水に着いた頃には亡 くなりました。それでお葬式をしました。

それで、今度は子供さんの問題が出てきました。子供さんはA学園に入っていました。

A学園に入って大腿骨の骨折でS病院へ入院して手術をしました。その後、筋ジストロフィーが進んできているのでI病院へ入院しました。私もI病院へ月にI回面会に行っていました。その時も後見人の手続きをしていました。その途中に亡くなりました。朝S時に病院の先生から電話がかか

ってきたので、すぐに金沢へ走りました。それでお葬式 をしました。

嶋田:「野の花」を立ち上げる時から、当事者が声を出して、主体だったということですね。郵便局においでる時から・・・・。そして「野の花」の職員になられたのですね。

西村:「野の花」の運営費について教えていただけませんか?



青山出前喫茶:本田氏が利用者の紹介

本田: これもまたマイナス450万から出発しました。地域活動センターは I からIII型まであるのですが、 I 型は1,200万、私たちは II型で900万でした(金額は2007年度)。知的障がい者通所施設「にこにこ」は750万。二つ合わせて1,650万。ところが合併して I型になったので1,200万しかもらえなかった。

二つ合わせて1,650万ということを想定して合併の話を進めてきましたが、市の財政の問題で1,2 00万しかないと言われました。

「それならば七尾市でやって下さい。私たちが手伝いをするから。あなたたちが本当はやるべき ことだから。福祉は市の仕事ですよ。あなたたちは何を勘違いしているのですか?私たちは民間で、 私たちのような小規模で家族が立ち上げた、本当にささやかなお金でスタートして、財政基盤の弱 い立場のところが行っているのに、あんたらもっと値を上げて財政と折衝してくれ」と福祉課に言 いました。「それがあなたたちの仕事でないの?」と。

西村:「さいこうえんの障害者生活支援センター」も運営費は年間で最低 I 千万以上かかりますね。

本田: そうでしょう。

西村: 行政は「赤字で大変だろうけど運営して欲しい」と言います。県の方に問い合わせても現時 点では同じです。

本田: 障がい者自立支援法ができあがる前に、グランドデザインの話が出たときに砂防会館へ私一人で行って来ました。そのときに初めて団体行動を起こそうということで、各種障がい者団体が集まって来ていました。

その後に、日比谷公会堂の野外音楽堂の中、厚生労働省の前でね。私は厚生労働省の前でプラカードを持って一緒に行進に行って来ました。それから車いすの方と日比谷公会堂から東京駅まで一緒に歩いて来ました。

やはり、郵便局に勤めていたらこんなことはできないし、郵便局をやめてフリーになったのでど

れだけでも自分の思ったことができる。

西村:今の予算で「ゆうの丘」を運営できると思いますか?

本田:できないと思います。

西村: 今の予算だったらどれだけやりくりしても、むずかしい。これは本当に真剣に考えないといけないですね。

嶋田:だから、人件費なんかすごい押さえられるのですね。

本田:人件費は「ゆうの丘」の職員は12万円でした。一番ひどい仕事をしている人が、一番給料が 安いのです。

桶屋:おかしいね。

嶋田:おかしいね。結局人件費を削らないと、削るところがない。

本田:精神障がいの方がもし入院した場合、国保の持ち出しが40万になります。

嶋田:そうですね。在宅でね。

本田:在宅で利用者を病気で入院させないために、通所施設を利用して、社会参加・一般就労に向けて進める訓練が必要なら、交通費の中島から七尾までの8,000円を負担せよ。8,000円を出すか、 医療費40万円を出すかを財政と折衝して下さい、とデータを提出してお願いしました。

西村: 今年一年は資金難ですね。本当に頑張っていただきたい。

嶋田:福祉のことって、結構制度的に難しいので、当事者がいろいろやってみようという気があっても、わからない面があるからだと思います。大きな施設とか思いのある人たちがいれば、行政に対して要求していければ変わっていく可能性はあるけれど、それまで結構みんなが言いたがらない。「予算、最初にあり」と言うけれど、予算通りみんなが生活ができる?そんな問題ではない。だから社会福祉協議会なんかは本当は隙間産業で、ニーズがいっぱいあるわけです。見る人が見たらニーズになるわけで、予算で見たらこんなものを見ない方が良いという話になるわけです。だから、行政は分かっていても見ない。

西村: どちらにしても障がい者自立支援法の見直しを前倒して現状の障がい者自立支援法で、利用者の人たちがどれだけ具体的な負担がかかっているかということを、国の方とか、そういう審査会の方々がやることだと思います。

本田: あのね。厚生労働省も正論を吐く人は委員から外れています。

嶋田:ああ、そうなんや。

本田: 当事者は入れないようにしています。

そして、やっぱり障がい者の団体でも身体障がいは強いですよ。名古屋のAJU(名古屋市にある障がい者支援施設)は利用料を払っていないで裁判をやっています。利用者が裁判を起こしているのです。

西村:ワザとね。

本田:利用料を払っていない。「払ってくれ」と施設側は言うけれど、施設側も払わないのは当然だと思っているから。

嶋田:身体障がいの方は自分で言えるけれど、知的の人とかは自分で言えない。

桶屋: A J Uはすごいね。

本田: あそこはすごいね。

一西村さん都合により退席ー

川崎:以前、昨年でしたか、知的障がいの子供を駐車場の上から落とした事件がありました。それで裁判になっているのですが、入退院はお父さんも通院をしながら診ていたのですが、お父さんも高齢化して本人はお父さんの言うことなら聞くのですが、他の人の言うことは聞かないということがあるでしょう。

そしたらそこに入れてもどうしても一人部屋になってしまって孤立になる。そうするとますます 悪化するので、難しいということです。

本田:私も本当に思うけれど、精神障がいの人と話す時、一対一でこちら側が心を開くことをしないと相手も正面に向かって話してくれません。

私は町会長をしています。実は私が町会長をやるきっかけになったのは、郵便局に勤めている時から「町会長をやってくれ」と言われていて、「やるつもり」でいたのですが、「野の花」に勤めて2年間はしなかったのです。

先日、金沢に私らの一緒の仲間というか、精神障がいのボランティアをやっている方がおいでて「本田さん、一緒に来てよ。」と言われて金沢へ行きました。

グループホーム開設の説明会に行った時、某クリニックの先生でアルコール中毒の良い精神科の 先生ですが、その先生の説明会、講演を聴いて町会長、関係者が集まって説明会を行いました。次 の日からすぐ反対運動が始まりました。

それでこれはだめたと思いました。一日も早く町会長をして、自分がリーダーにならなければと

思い町会長になりました。

嶋田:トップが変わったらガラッと変わりますよね。

桶屋:羽咋がそうなの?

嶋田:以前の社協ではなく、大行政になってしまって。行政らしい社協になってしまいました。半 官半民の民はどこへ行ってしまったのか?

本田:私も2ヶ月に一度ずつ町会長を集めて話し合いをするのですが、民生委員といったら「高齢者・一人暮らし」というイメージがあるけれど、本来は社会的弱者の立場になって支援していくことが、民生委員の仕事だと言った民生委員もいます。

私の同級生の二人に民生委員になってもらいました。これから高齢者ばかりという考え方ではなく、障がい者の立場にもなって欲しい。

嶋田:民生委員の弱い所は「障がい」についてですね。

本田:「障がい」は全然、違う分野という考え方を持っているから。でも、最近少しずつ考え方が変わってきたような感じですね。障がいがある、ないを関係なくして、その人が本当に何を求めているか?心の求めとはどんなものか?

嶋田: 友人が社会福祉協議会にいる時「常に当事者主体」という言葉を言ってたけれど、本当に「当事者にとって何だ」という点で考えない限り理解は難しいですよね。

本田:川崎さんがさっき言ったように「不都合って何ですか?」と言ったのと同じ。私も一番最初に「野の花」へ行ったときに、高齢の方が意外と多かったです。親がいないので弁当を見たらすぐに分かるのです。おかずがないのです。それで私も昔、日の丸弁当だったと思って。私もずうっと日の丸弁当で来ていました。

話は変わりますが、郵便局を辞めてから5年間ずうっと健康診断を受けていませんでした。家に帰って横になったら起きられないほど、ものすごく疲れるので「どんなのか?何でなんかな?」と思っていました。考えてみると、郵便局を辞めてからの方が忙しいからね。さっき言ったように役職をどれだけ持っているのかなね?今日ここへ来るまで調べてみたら23も役職がありました。

嶋田:できますか?そんなに。

本田:出来ないね。

嶋田:迷惑がかかるのではないでしょうか?

川崎: 名前だけ?

本田:いや、名前だけはでないです。そんなことはできないから。

嶋田: いやでしょう。そんな性格ではないから。

本田: やはり、町会長をしている関係でいろいろなものがくっついてくるのですね。

桶屋:やっぱりね。

嶋田:町会長だけでなく、公民館の委員会とか、市の委員会などに出席しますからね。

本田: 私は福祉計画審議会の障がい者福祉分科会委員に入っているのです。これは入っていかなけ ればいけないということで。

嶋田:町会長はね。

本田:町会長ではなく、これは本来は家族会がやらねばいけない。精神の家族会でやっていかなけ ればいけない。「続けられないし、頼む。代わって頼む。」これは良いチャンスだと思いました。 それで東京に「きょうされん」の藤井克徳さんという方がおられて、あの人は目が不自由な方で、 知的の養護学校の先生をやっておられました。そして自分のお兄さんが精神の障がいをお持ちです。 それで目が見えないようになってから、精神保険福祉士の国家試験を取得された方です。

その試験を受けるのに目の見える人を対象にした試験のやり方、あり方に対して「国家試験、国 のやる仕事なのにこれは何ですか?」ということで問題提起をしたすごい人なのです。私もすごい 人と出会ったなーと思って。私も何もわからないので「きょうされん」のセミナーがあったので、 京都へ初めて行って3日間の研修を受けました。次は大阪かね。そういうセミナーがあったときは 参加しています。

この「きょうされん」のセミナーはすべての障がいを対象にしたものです。たまたま受けたのは 精神部会のものです。講師の藤井さんは目が見えないけれど、北海道から沖縄までの参加者の名前 を全部言うのです。ビックリしてしまって、この人は目が見えないのに何故わかるのかと思ったら、 パソコンで打って自分で覚えているのです。

嶋田:私たちの周りにも視覚障がいのお友だちが たくさんいるけれど、見えないからこそパソコン を使ってそうしないと。

本田: それを思ったとき、障がい者の人たちもす ごいなと思い、尊敬します。たとえば川崎さんに してもすごいなと思います。桶屋さんにしても ね。





私たち元気な者は不都合を感じていないのが、肉体的にも精神的にもハンディがない者が何が出 来るかと言ったら、今はこんなことしかできないのではないかと思うのです。例えば施設の所長で あったり、町会長もしたりということ。

嶋田:講習を受けたりしているところがすごいね。単なる肩書きでないところが違うね。結構な肩書きに人でも「何でボランティアに予算をつける?」「何でコーディネーターが必要なんだ?理解がないですよね。

本田: 今の武元七尾市長は違うね。どんな人でも会ってくれる。

嶋田: だから、武元七尾市長はそういう点では財政が苦しいけれど、まだ光があると思う。でも街を見ていたら、羽咋の方が良い流れが出来て、七尾は障がい関係が遅れていると思った。羽咋より遅れている。

川崎:遅れている。ものすごく遅れている。

嶋田: みんなそれぞれ違うから、下駄箱会議でなく、みんなテーブルに載せて議論しないと街は良くなっていかない。



「ゆうの丘」では全12種類のクッキーを作って おり、一袋250円で注文販売を行っています。

川崎:議論以前の問題もある。ここが都合が悪いからなおして欲しいとか、ここをこのようにして欲しいとかと言いますが、設計ミスが多いです。

本田:はい。そうそう。

川崎:福祉課に設計士がいるのに。

嶋田:羽咋で以前、社会福祉協議会の福祉セミナー の講師に七尾のTさんをお呼びしてバリアフリーの お話を聞きましたが・・・・。

本田: T さんを怒りつけてやった。あんな人を講師に呼ぶなん て。「ミナ・クル」を設計したのはT さん。 だから、どんな視点で設計したのか。

川崎:全然バリアフリーになっていない。

本田: 私も一緒に車いすに乗って、桶屋さんとトイレに行った ら、片手の人は絶対に利用が出来ないです。車いすマークが付 いたトイレなのに。

川崎: それに、トイレに入ったら入ったで、回転できないぐらいのスペース。



嶋田:羽咋にもそのような所はありますよ。

川崎:大きいベッドがあって戸が開けられない。

嶋田:「ミナ・クル」が今できたとは思えない。

本田:何とか、改修はしてもらいました。

嶋田:「HSK季刊わたぼうし」に出ていましたから。

川崎: そうしないとみんなのためにならない。国際障がい者年で、障がい者の見直しなどがあった 期間の方がまだ良かった。国際障がい者年の10年間が終わってから、まだ続いているはずなのにも 関わらず、頭から消えてしまっているのか知らないけれど。

嶋田:打ち上げ花火だったのかね。それが。

川崎: そうなのです。本当に。

嶋田:地道に根付かなかったのですね。羽咋にも障がい者福祉に関して時計の針が戻った部分がありますね。

川崎:あのときが一番良かったよ。

本田: これはやはり、小泉改革というか、郵政民営化ということで、民営化したおかげでやめていく、お年寄りが利用できなくなってきた。あれはだいたい改革ではなく後退した考え方です。法律なんてもってのほか。

郵政改革の郵政民営化で選挙をやるための仕掛けの方法として、自立支援法を廃案にしたわけ。

本田: 羽咋は社会福祉協議会がものすごく良かったのではないですか?私も社会福祉協議会という もの自体の存在が不透明な部分がありますが、あれは行政の下請け機関も備えているけれど。それ なら行政から金をたくさん取って地域福祉のために行うことが、本来の社会福祉協議会のあり方で はないかと思う。

嶋田: 行政もお金がないので、自立してやっていくということで羽咋は「自立事業型」ということで平成14年度から在宅のヘルパー・訪問看護も全部「社会福祉協議会」が持って、その中の収益の中で人件費も出してということをやって、結構いろんなことをやってきているのです。地域福祉の要はボランティアをたくさん育てて、その人たちと地域へ根ざすというので、ボランティアセンターができ、ボランティアグループの連携を作り、今度は地域のネットということで、地域福祉推進委員を認定された人を中心にした「まちづくり」を縦糸と横糸でやってきて「さあ、これから」というところでトップが変わり方針も変わった。

川崎:何も変わっていない。

変に言うと、机の上で福祉の勉強ばかりして頭がカチカチな人がいる。そんな人に比べれば未経験者の方が真剣に対応してくれるし、考えてくれるし。あんな資格(介護福祉士・社会福祉士など)なんて要らない。資格を持っていても何もならない。

それなら普通の民間の人を連れて来て、「それはこうなので」と言った方がなお、話をうまく持って行ってくれる。

嶋田:私たちはごく普通の市民なのです。たまたま社会福祉協議会で地域福祉の事業をとって、地域福祉を進めるというなかで、いろいろなボランティアが集まって「ああ、そうなんだ。「まちづくり」は本当に住民参画が大事や」と勉強させられました。いろいろな福祉セミナーを次々と仕掛けられました。

福祉教育も子供から大人までの一貫したちゃんと系統を出して進めてきて、さあこれから横糸が結ぶようになったときに、社協の方針が変わった。

羽咋にボートピアが来るという話があったときに、私たちは本当に主婦レベルで反対しました。 住宅街で「あおぞら」「リヴ」という等福祉施設の近くだし、中高生の通学路です。「安心で安全 なまちづくり」を進める羽咋に合わない。本当に主婦レベルで住民の目線で反対する、そんな元気 な住民を社協が育てた。

本田:財政基盤を市の行政とすれば財政悪化で、ボートピアというそういうものを着眼点でやっているかも知れないけれど、間違っていることです。

嶋田:私たちは地域福祉で「誰もが住んでいて良かったまちづくり」という社会福祉協議会の理念に共鳴したから、社会福祉協議会の活動に参加したのです。ボートピア反対のそういう理念も一緒でしょう。「住んでいて良かったまちづくり」にボートピアはおかしい、というのは対人ボランティアをしている、障がい者や高齢者の方、子育て中の方、支援するサークルが羽咋にはたくさんあって、そういうサークルみんなの反対です。請願まで出して。

本田:七尾はそういうことはないですね。意外とそういうことは市長が取り上げてくれます。

嶋田: そんな感じの市長さんですね。

Q. 精神障がい者の人たちと出会って、苦労すること、楽しかったことを語って下さい。

本田:精神障がいの方たちをなかなか理解できないことで悩みました、ものすごく。「やろうやろう。何とかしてあげよう」という気持ちが先行して、何も出来ない自分がいました。それで空回りしていいる自分が腹ただしかった。

嶋田:でも、それだけ悩むことがすごいことですね。だから鬱病になるまで悩んだということです

本田:本当にご飯も食べられないようになって。職員もお陰様で「本田さん、食べないとだめ」と言ってくれました。職員は20代、30代、40代。女の人が3人います。一度ボランティアに来てくれたのに、すぐ次の日に電話して「職員が足りないので」と言って、来てもらって。

嶋田:「ゆうの丘」の利用者は何人いますか?

本田:30~40人です。

嶋田:職員は何人ですか?

本田:職員は私を含めて6人です。

川崎: その他に、ボランティアのおばちゃんが二人手伝ってくれています。青山彩光苑の「野の花 喫茶」の時に来ています。

嶋田:「野の花」の商品をアルプラザで時々買います。「野の花」という名前だけは商品で知っていたから。

本田:「ゆうの丘」という施設名になりましたが、その前の「野の花」の時は仕事を始まるときと終わりにやることが一つあるのです。呼吸法をやらせているのです。背筋を伸ばしたり。

川崎: それに声を出せばいいのですよ。

本田: それでまず「呼吸法」をやらせて、鼻から吸うって鼻から出すヨガによく似た呼吸法です。 そうすると自律神経を整えることが出来ます。吸うた時よりも吐く息を3倍の時間をかけて出す。

嶋田:ゆっくり出すわけ。

本田:やっぱり、声を知的の方が出します。それもその時間だけ黙っています。

嶋田:善ちゃんも明日からすれば。呼吸法を。

本田: そして背筋を伸ばしていない人、そんな人は・・・・。

川崎: 私らは呼吸が浅いからよく言われました。腹式呼吸にして、なおかつ声を出さないといけないようです。私らは肺が弱いから、胸も曲がってきます。だんだん年とともに。

本田:何億という肺に肺胞があります。酸素をためておくものです。呼吸法が腹式呼吸でないと、

浅い呼吸だと肺胞の中に新しい酸素が入っていかない。それの予防にもなるのです。

川崎: それで肺炎を起こしやすいようです。

本田: それの予防にもなります。私は精神センターへ2週間に一度ボランティアに行って、ウォーキングを教えているのです。もう7年目に入っています。歩いた後ストレッチ、歩く前にストレッチと繰り返し、筋肉トレーニングを100回やって。後は声を出すようにしています。「天突き運動」といって、動作はスクワットでかけ声は「ヨイショ」と全員で腹から大きな声を出します。精神の方だからどうしても大きい声を出す人もいます。病院の体育館で多いとき、30~40人来ます。入院の方も来るし、デイケアのボランティアに行っているのですが、婦長さんや看護師さんも一緒にやります。

川崎:いつも「声を出せ」とよく言われて。

本田:川崎さんが言われたように、私は確かに声が大きい。私は高校生のソフトボールを教えていました。そのときグランドの端から端まで二組に分かれて、名前と何年生の誰々と声、こっちから50メートル離れて声を出します。聞こえたらみんなで○、聞こえなかったら×声を出す練習。声はやっぱり腹から必ず出さないと。のどからだと絶対届かない。

川崎: 私たちは年齢とともに、声も小さくなるからね。だから「呼吸をしながら声を出しなさい」と言われました。

本田:言うとおりですね。

川崎:実は学校時代、詩吟を習っていたんです。

嶋田: 詩吟をやっていたの? じゃ、発声してね。

本田:あれは腹から出さないと出ないね。

川崎:1年か2年は続けて大会などに出るのです。小松でね。

嶋田:そうなの。

川崎: 私たちの担任の先生が・・・・。(笑)

Q. 精神障がい者の人たちと出会って、苦労すること、楽しかったことを語って下さい。

本田:精神障がいの方たちをなかなか理解できないことでものすごく悩みました。「やろうやろう。何とかしてあげよう」という気持ちが先行して、何も出来ない自分がいました。それで空回りして

いいる自分がただ腹立たしかった。

嶋田:でも、それだけ悩むってすごいことですね。鬱病になるまで悩んだということですね。

本田:本当にご飯も食べられないようになって。職員もお陰様で「本田さん、食べないとだめ」と言ってくれました。職員は20代、30代、40代。女の人が3人います。一度ボランティアに来てくれた人に、すぐ次の日に電話して「職員が足りないので」と言って、来てもらって。

嶋田:「ゆうの丘」の利用者は何人いますか?

本田:30~40人です。

嶋田:職員は何人ですか?

本田:職員は私を含めて6人です。

川崎: その他に、ボランティアのおばちゃんが二人手伝ってくれています。青山彩光苑の「野の花 喫茶(月に一度、ゆうの丘の利用者、職員が青山彩光苑を訪問して開く喫茶)」の時に来ています。

嶋田:「野の花」の商品をアルプラザで時々買います。「野の花」という名前だけは商品で知っていたから。

本田:「ゆうの丘」という施設名になりましたが、その前の「野の花」の時は仕事を始まるときと 終わりにやることが一つあるのです。呼吸法をやらせているのです。背筋を伸ばしたり。

川崎: それに声を出せばいいのですよ。

本田: それでまず「呼吸法」をやらせて、鼻から吸うって鼻から出すヨガによく似た呼吸法です。 そうすると自律神経を整えることが出来ます。吸うた時よりも吐く息を3倍の時間をかけて出す。

嶋田:ゆっくり出すわけ。

本田:やっぱり、声を知的の方が出します。それもその時間だけ黙っています。

嶋田: 善ちゃんも明日からすれば。呼吸法を。

本田: そして背筋を伸ばしていない人、そんな人は・・・・。

川崎: 私らは呼吸が浅いからよく言われました。腹式呼吸にして、なおかつ声を出さないといけないようです。私らは肺が弱いから、胸も曲がってきます。だんだん年とともに。

本田:何億という肺に肺胞があります。酸素をためておくものです。呼吸法が腹式呼吸でないと、 浅い呼吸だと肺胞の中に新しい酸素が入っていかない。それの予防にもなるのです。

川崎:それで肺炎を起こしやすいようです。

本田: それの予防にもなります。私は精神センターへ2週間に一度ボランティアに行って、ウォーキングを教えているのです。もう7年目に入っています。歩いた後ストレッチ、歩く前にストレッチと繰り返し、筋肉トレーニングを100回やって。後は声を出すようにしています。「天突き運動」といって、動作はスクワットでかけ声は「ヨイショ」と全員で腹から大きな声を出します。精神の方だからどうしても大きい声を出す人もいます。病院の体育館で多いとき、30~40人来ます。入院の方も来るし、デイケアのボランティアに行っているのですが、婦長さんや看護師さんも一緒にやります。

川崎:いつも「声を出せ」とよく言われて。



本田:川崎さんが言われたように、私は確かに声が大きい。私は高校生のソフトボールを教えていました。そのときグランドの端から端まで二組に分かれて、名前と何年生の誰々と声、こっちから50メートル離れて声を出します。聞こえたらみんなで○、聞こえなかったら×声を出す練習。声はやっぱり腹から必ず出さないと。のどからだと絶対届かない。

川崎:私たちは年齢とともに、声も小さくなるからね。だから「呼吸をしながら声を出しなさい」と言われました。

本田:言うとおりですね。



川崎:実は学校時代、詩吟を習っていたんです。

嶋田:詩吟をやっていたの?

本田:あれは腹から出さないと出ないね。

川崎:1年か2年は続けて大会などに出るのです。小松でね。

嶋田:そうなの。

川崎:私たちの担任の先生が・・・・。(笑)

Q, 障がい者自立支援法になってから、利用者の方々の負担は多くなったと思いますが、生活にどのような影響がありますか?

本田: 今のところ、地域活動支援センターの利用料については七尾市は取らないことになっています。それは「取るなら取っても良いけれど、七尾市はきちんとやりなさい」と言いましたので「利用料は取りません」ということに昨年からなっています。

これも県内でばらつきがあるのです。加賀市は地域活動支援センターの利用料を取っているのです。金沢市も来年度は取ることになっています。ちょっと各施設に対して脅しをかけています。七尾市に対してはもしそんなことを言ったら、私は戦いますよ。絶対に聞きませんか。「あなたがたでやりなさい」と徹底的にやりますよ。

本当に誰のための政治かということを、根本を突き止めていかなければ。



公園や個人宅の草刈りを行っています。

嶋田:他の市町はどれだけ取っていますか?

本田:あんまりひどい金額は取っていないと思いますけれど、ただ工賃の半分以上は取られていると思います。私の所の工賃は1万5~6千円ですね。私もクッキーを売りに旅館などに営業に行きます。今、能登島の美術館ではガラスとセットで売ってくれている。

それから、私立と公立の保育園の園長会議に行ったときに、「ゆうの丘」の説明会を開かせていただきました。

嶋田:「あおぞら」もまだ日が浅いけれど、私も孫の祝いとかに「あおぞら」のケーキやクッキーをセットにして配りました。道の駅や農協などのお店にも売っています。

本田: クッキーを今日、持って来たのですが、どうぞ食べて下さい。

川崎:おいしいよ。

嶋田:私も買ったことがあります。

本田:これは地産地消で中島菜が入っています。

嶋田:有名な中島菜ですね。血圧に良いよ。

本田:これ、5個持って来たので。

嶋田:私、中島菜が入っているのを買っていきます。

本田:250円です。

嶋田:羽咋でこの量で250円は売れないでしょう。

本田:私らは添加物を入れていないので、あんまり保存は利かないのです。

嶋田:「あおぞら」もそうなのです。「あおぞら」の施設長は本当に立派な人です。すごく若いですけれどYさんという人です。

善ちゃん、知っているやろう。可愛らしいし、細いし、若いけれど、本当に利用者にとってという視点が優先して、ずれなく徹底しています。それでしょっちゅう悩んでいることもあるけれど。 養護学校の先生が「あおぞら」に見学に来られ「施設を廻ってくると空気が違う。みんながいる安心感・居場所になっている。いろいろ廻ってきているけれど違う。」と言うのを聞きました。(注1)

前ページの(注1)

現在はY施設長と一部の職員、利用者が「あおぞら」を出て新しい施設を立ち上げ頑張っています。

本田:あのね。「野の花」に看護学校の生徒が実習に来たのです。精神の方に実習生が来たら必ず「自分が『野の花』に来たことを、絶対誰か一人に言って下さい。お願いします。」8人来たら16人になる。「野の花」の存在、精神の障がい者の施設ですよ。家族でも良いし、誰でも。妹でも、お兄さん、お姉さんでも誰でも良いから、誰かに言って下さい。と言ってるのです。そうすると倍に増える。口コミで。宣伝するお金もないし。そして必ずコメントを書いて下さいとお願いをします。「精神障がい者についてどのように感じていますか、正直に書いて下さい。その代わり名前も公表しますが良いですか?」と了解をもらって、私が何か会議があったときか、ちょっと話に来てくれというときに持って行きます。

私が言うより、私は施設の人間だから施設を良いように言います。だけど「施設を来た人がこう 見て思ったことを書いていただいる、これを見て下さい。」その方が真実で訴えられる。

それでやっぱり「野の花」へ来られた方は、意外と帰るときに「良い感じやね」と言われます。 やっぱり精神はイメージがものすごく悪いね。

川崎: そうそう。

嶋田:まだまだ理解が足りないね。

本田: ところが「こんな所でしたのね。」と必ず良い形に答 えが返って来ます。



クロネコヤマトのメール便の仕分け作業

嶋田: 友だちのKさんから聞いた話ですが「N病院が『ベテルの家(北海道にある精神障がい者の施設)』の方を呼んで講演されたことがあります。そのときに『こんなに違うのや』って思った。 ここにも病院に入院されている患者さんがいて『ベテルの家』から来られた方も精神障がいで同じ でしょう。

なのに『ベテルの家』の人は自分のことを、こんな病気なのです。障がいなのです。ということ を自分でアピールして明るくやっておいでる。この違いは何なのだろう。やっぱり周りの人の支援 の仕方、関わりだと思います。」と語っていました。羽咋でもありました。ある精神障がいの女の 子が「自分が精神障がい」と言ってパネラーになったときに、支援する会のある人が「あら、あの 子自分が精神障がい」と言って、非難したのです。まだまだ身近な人でも「精神」は「知的」以上 に偏見があるから。

本田: 私はT病院のカードを持っています。T病院は老人の痴呆と精神しかない。T病院の家族会 の会合があったときに、まず「私これなのですよ。水戸黄門ではないですけれど、みんな同じです よ。」というのです。そうするとみんなが安心するのです。

嶋田: ピアカンのようなものですね。

本田:これは必ず大事なものです。

嶋田:安心しますね。

本田:そうそう。全然、部外者かな?と思われなく、みんな同じ。私も5年間病院へ行っていない のでわからなかったけれど、糖尿病でした。空腹時で血糖値が320ありました。わからなかったの です。それでしんどかったのだと思います。

川崎: 危ないね。

本田: それで今は薬を飲んでいます。利用者から「本田さん、薬を飲んでいるの?」「一緒やみん なと。」というとみんなが安心します。

嶋田:皆さんが「どう関わって良いかがわからない。」と言われます。



菓子箱折り作業を行っています。

本田:精神障がい者の人たちとの関わりはみんながわから ないのです。関わろうとすると無理がくるのです。無理と いう字は「理論が無い」と書きますね。だからごく自然に という方が良いと私は思います。

嶋田:だから「あおぞら」へ来るボランティアさんは、知 的の方たちと交流していると「安らぐ」と言います。知的 の場合はみんなが安らぐという良い面があります。交流を

していても損得やあの人が悪いとか良いとか比べないし、本音で語れます。

本田:精神障がい者の人たちは、私が元気じゃないとだめなのです。私が具合が悪くなると「おれ のせいや」と言って自分を責めるのです。だから常に元気そうにしていなければいけないのです。

嶋田: それもつらいね。

本田:利用者の中には、一度家に帰って、野の花に戻って来るがあります。「所長、帰るとき、ちょっと機嫌が悪い顔をしていたが俺を怒っているのかと思って、心配でまた戻ってきた」ということがあります。細心の注意を払わないといけない部分もあるけれど、やっぱりそこに教えられることは常に素直にいないとだめだということです。そうすればみんなが安心します。

だから私が元気がないと、利用者も元気がなくなります。それだけ通じているということです。 私は川崎さん、桶屋さんたちと出会って、K病院のK先生が青山彩光苑の理事長ですが、その先生 が精神障がい者の人たちが青山彩光苑で喫茶をすることを返事してくれたのです。それを仲を取り 持ってくれたのは西村さんです。

精神障がい者の人たちがボランティアを兼ねて自分たちのクッキーを売ったり、川崎さん、桶屋 さんたちとこういう出会いがあって、お互いに障がいを持ちながら、そういうハンディを持ってい る人間同志の出会い、ふれあいがあって、本当にお互いに頑張ろうという気持ちになってくれるか な、と思っています。

私は施設の中の活動なんて、家から来てまた施設の中に入っていたら、病院にいることと同じことになります。それよりも「施設から社会参加」とよく言っているけれど、社会参加させていないのが今の障がい者の施設なんや。

桶屋・川崎: そうや。

本田: 違いますか? 私はそんなことは大嫌いのです。外へ一歩出す。それが社会参加。その第一歩ですよ。

川崎: 私たちも閉じこもってばかりいたらだめなのです。

本田: 雨が降っていても、川崎さんは青山彩光苑から電動車いすで外出して来る。

嶋田:川崎さんは青山彩光苑から電動車いすで来たので、ビックリ。桶屋さんはバスで来たのに。 川崎さんはどうしてくるの?と言っていたのです。

本田:川崎さんは青山彩光苑の坂を上がって来るね。

川崎:やっぱり行きたい所は、どうしても行かなければならないから、雨が降ろうが風があろうが、何としてもいかなければいけない。(笑)

本田: 先日も七尾鹿島のボランティア連絡協議会で二人が講師で、川崎さんは雨でベシャ、ベシャになってきました。

どうしたの?って聞いたら・・・・

川崎:ちょっと、道間違えたら雨に降られてベショベショになりました。(笑)

本田:根性やわい。

桶屋:これで本田さんを囲んでの対談を終わります。参加された皆さん、長い時間ありがとうございました。今後、七尾市をはじめ各地の障がい者福祉が発展するよう本田さんのご活躍をお祈りします。

これで対談の終了

対談を終えて

4回に渡って掲載しました「本田雄志さんと語る」を今回で終了させていただきます。対談を行なった昨年5月とは「ゆうの丘」の状況も変わり、今年10月から就労継続支援B型へ移行予定です。現在、本田さんは施設体系移行のための準備、申請手続きのために各機関に飛び回ってお忙しい毎日を過ごしておられます。今後の活躍をお祈りします。(編集者)



七尾の障害者施設

仕事量減少

月から、新たな仕事としてシイタケ栽培に乗り出した。(特本腹弘 市矢田町の地域活動支援センター「ゆうの丘」(本田雄志施設長)は今

世界的な不況が障害者施設の仕事の受注にも影を落とす中、七尾

で仕事量が減少。また してきたが景気の悪化 電気配線の組立などを 頭価格が四分の一にま アルミ缶回収事業も資 設の収入域に追い打ち で襲落するなどして施

で、おみやげ用の菓子 籍作りや自動車部品の

ゆうの丘はこれま

新する必要があるため けるためには原木を更

継続的な作業が望める 作業はゆうの丘の敷

が持っている能登島の い、原木は帽子山社長 地内の自転車小島で行 敷地に置いて収穫をす

る。利用者の技術も日

している時、既にシイ 新たな収入御を模索

をかけていた。

約二百一三百本になっ 郷だったが、最近では 々磨きがかかり、当初 一日百本程度の作業効 現在、施設の収益の

タケ栽培に取り組み始

めていた和倉園泉の旅

館「宝仙蟹」の帽子山 定雄社長と出会い、旅 館側から作業を請け負 作業は、長さ約九十 の収入になったとい てきている。 六側鎖がシイタケ栽培

うことができた。

れに繭の入った円柱形 を二十個開け、それぞ 杉の原木にドリルで穴 9, 年安定した収入が入る い、本田施設長は「毎 のはありがたい」と話

その後はシイタケの成 寝かせ方を変えること 長を促すために原木の ずつ原木を作り、一万 作業はほとんどない。 多くある一方、複雑な や、収穫など作業は数 計画では年間三千本 どもうけは無いと言う 名物にできたらと期待 し、和倉温泉の新しい 旅館やスーパーで販売 が将来的には、 シイタケ作りでほとん 帽子山社長によると 和倉の

「北陸中日新聞」

ケが収穫できるのは三

本にまで増やす予定。

本の原木からシイタ

年間程度で、収穫を続

私たち地域活動支援センター「ゆうの丘」の通所者・保護者・支援者職員関係者一同は作業環境 の充実と向上に向けて製品の販売を行っています。是非ご協力とご理解のお願いいたします。

特定非営利活動法人 NPO法人野の花 地域活動支援センター「ゆうの丘」 〒926-0014 七尾市矢田町ミ81番地2 Tel • FAX 0767-52-9630

のチップを打ち込む。

矢田町の地域活動支援センター「ゆうの丘」で シイタケの魔を原木に様え付ける利用者=七尾市